

令和8年度 妙高市（一般事務職）インターンシップ 募集要項

1 目的

学生に対して妙高市役所の業務への理解を深める機会を提供し、就業意識の醸成を図るとともに、本市の施策や地域の魅力に対する理解促進を通じて、将来的な人材確保および地域への関心向上に資することを目的として実施する。

2 対象者

- ・大学生（大学院生含む）、短期大学生、専門学生

3 実習期間及び実習時間

実習可能期間は7月1日（水）から9月30日（水）のうち、各受入部署の定める期間とし、実習期間は5日以内とする。

4 実習場所

妙高市役所ほか受入部署が指定する場所

5 実習内容等

- ・別紙「令和8年度 妙高市役所インターンシップ業務一覧」のとおり
- ・賃金、報酬、手当は支給されません。実習にかかる交通費や昼食等は自己負担となります。
- ・服務規程を遵守してください。
（受入れ決定後に遵守する旨の誓約書を提出していただきます。）
- ・実習中の事故に備え、各自で障害保険に加入してください。

6 申込方法

妙高市インターンシップ申込書に必要事項を記入し、総務課 代表メールアドレス（somu@city.myoko.niigata.jp）に送付してください。

「令和8年度 妙高市役所インターンシップ業務一覧」の受入可能期間の概ね1か月前までにお申し込みください。

7 その他

インターンシップのご相談は、お気軽に以下までお問合わせください。

【お問合わせ】

〒944-8686 新潟県妙高市栄町 5-1

妙高市役所 総務課 人材育成係（担当：金子）

電話：0255-74-0003（直通）

FAX：0255-72-9841

E-mail：somu@city.myoko.niigata.jp



妙高市役所の紹介



妙高市ホームページ